**野沢温泉の新規居住者そしてビジネスオーナーの方へ**

**野沢組**

**はじめに**

　これから皆さんが野沢温泉で地域の皆さんと共に快適に過ごしていただくため、また今ある文化伝統を活かしながら、更に魅力的なリゾートエリアを創り上げていくために、先ずは野沢組について理解をいただき、住民と一緒に村づくりを進めていただきたいと考えています。

　野沢温泉は古くから温泉保養地として、また日本におけるスキー聡明期から村民が一体となって日本有数のスキーリゾートを作り上げてきました。それは日本の伝統文化と歴史を感じることのできる温泉街と近代的なスキー場が融合し、その中に人々の暮らしも感じることのできる、他には例を見ない魅力的なリゾートエリアとなっています。このような文化を育んできた住民の暮らしに深く関わっているのが野沢組という自治組織です。

**野沢組について**

（概要）

　野沢組は江戸時代から約３５０年続く自治組織です。「温泉」という村人の共有財産の共同の利益のために自然発生的に誕生したといわれています。山林、水や温泉などの天然資源の保護管理、１３の外湯、そして伝統行事や祭事の執行を行うことで歴史が保たれ、資源・文化が保護されています。この村で暮らす全ての村民（季節的滞在者も含む）の方々に、この精神を共有し、一緒になって村づくりに協力してもらうため、野沢組への加入をお願いしています。強制的ではありませんが、野沢地区に住む人は、皆組員となり、一緒になって村づくりに取り組む義務があります。実際、地元の人たちは、野沢組に加入しています。

　組員としての共同作業や義務の主なもの

　・組費などの納入、負担

　・お釜、外湯の清掃、維持管理

　・水路、堰払い、道路などの整備、掃除

　・お祭りへの出役、協力

　・公共建物の雪下ろし

　季節的な営業をされている方、または野沢地区に住んでいないが、土地や建物を所有する方は、野沢組の賛助組員となり、協力をお願いしています。

　また、通年で野沢温泉に居住していないため、上記に述べた義務や共同作業を行えない方は、他の方が代わりに作業を行うための協力費となる賛助組費の納入をお願いしています。

　詳しくは、暮らす地区の区長、または惣代事務所にお尋ねください。

　野沢温泉での皆さんの活動がより豊かなものとなりますよう願っています。

**ここからは、もう少し詳しく・・・**

　野沢組は野沢温泉村の豊郷地区の１１の集落内の住民の生活の安全と組の財産の維持管理を行い、地域の健全な発展を図るため、住民自治を行い村行政との連絡調整、組有地や温泉などの財産の管理運営、神社祭典や道祖神祭り等の執行を行っています。

　主な行事や事業は次のとおりです。

**（地域内の水路、道路などの維持管理）**

　野沢組は地域内の水路を流れる水利権は野沢組にあり、用水管理も組が行なっています。水路や水の使用に関する約束事もありますので、分からないときはお住いの区長または野沢組惣代事務所にお問い合わせください。

　・全組員による水路、道路などの整備、掃除

　　６月　春の堰払い

　　９月　秋の道路整備

　・用水に関する立ち合い、確認（随時）

　・水路の改修工事　１４か所（2019）

　・道路の改修補助　　２か所（ 〃 ）

**（温泉関係）**

　野沢組は温泉源を管理し、共同温泉浴場を支援し、組員をはじめ広く一般利用者の健康保持増進と環境衛生、社会公共福祉の向のための事業を行っています。

　・全組員の当番制による麻釜（湯らりを含む）の清掃の実施

　 　通年の定期清掃

春の特別清掃（ 5/ 7～ 6/20）

　　　秋の特別清掃（10/22～11/17）

　・温泉源等の維持管理・改修工事

　　　年３回の源泉湧出量の測定と温度調査や源泉及び配湯設備等の維持管理・改修工事

　・共同浴場への援助事業

　　※１３か所の共同浴場は、それぞれ地域の「湯仲間」によって設置されされており、掃除や水道代や電気代といった必要な経費、夜間の施錠など、細々した運営・管理を担当しています。野沢組は温泉の提供と維持管理等に対する援助を行っています。

**（共有財産の管理）**

　山林は温泉源の保護と、地域の生活に欠かせない水源の保護のための大切な共有財産となっており、その保全に取り組んでいます。

　・６月　共有地境界確認作業

　・９月　秋の野山の刈払い

**（スキー場開発）**

　スキー場運営会社（(株)野沢温泉）に出資しており、経営に参画しています。

**（公共建物の雪下ろし）**

　冬季の積雪期に消防団の詰め所や共同浴場、組所有の寺社、集会所など公共建物の屋根に積もった雪の雪下ろしが、全組員により行われます。

**（祭りの行事）**

　組員の暮らしの安全と繁栄を願い、次のようなお祭り、行事を行っています。

　４月１６日　釜神様お祭り・湯澤神社春祭り

　　　釜神様の祭神は温泉守護神「すくなひこなのかみ」と大黒様「おおくにぬしのかみ」で共に医療・湯薬の神様です。組員の健康と麻釜の安全及び源泉に変化が生じないよう行われる行事です。

　また湯澤神社春祭りは春になり、土地が肥えて、お米などの農作物が良く実り、観光客の入り込み、経済の向上などを氏神様お祈りします。

　５月８日　薬師堂春祭り

　　　薬師堂は３５０年ほど前の江戸時代、村人や旅人が温泉により病を癒した効能を感謝して、その天然の恵みを「薬師如来」の公徳と考え、強い信仰心から薬師堂が建立されました。春祭りは薬師如来の公徳に感謝するお祭りです。

　８月１６日　十王堂の法要と曼陀羅絵のご開帳

　　　十王堂には仏の世界の冥界にあって、死者の罪業を裁く１０人の王が祀られています。死者は冥界でそれぞれの王に裁判を受け、行くべき世界が決められるといわれており、その裁判の様子と極楽浄土と地獄を描いた曼陀羅絵がこの日だけ特別に公開され、十王様の法要が行われます。

　８月１９日　３月１３日　三峯神社例祭

　　　１８７９年この地域一帯でもコレラが蔓延し、村内でも１２名が死亡しました。村の入り口には予防事務所が建てられ、通行人の消毒に当たったといいます。そこで、外部より盗賊・悪疾等の災難が村に入らないように三峰神社が建立されました。村の入り口である鍬柄坂に向けて位置しており、里が一望できる場所で組員を見守っています。

　９月８日・９日　湯澤神社例祭・灯籠連れ（宵祭り）

　湯沢神社には、地域を守る神様であり子供を守る産土神（うぶすのかみ）である氏神様の「タケミナカタの神」が祀られています。

　秋には例祭を行い、五穀豊穣と豊作を村民挙げてお祝いをします。

　８日夜８時、野沢組惣代事務所前から行列が出発します。行列は制札燈籠を先頭に御幣燈籠・花燈篭・鈴燈篭・奴燈篭・三十六歌仙燈篭などが火を灯して長々と列をつくり進み、お練りは、道中の要所要所で猿田彦のシメ切りの舞や、獅子舞、三十六歌仙の舞を行い、時折奴燈篭を持った子どもが獅子舞の合間に奴燈籠のたたき合いをします。　本当に幻想的なお練りが盛大に行われます。

　１０月上旬　赤滝奥社･灯篭木峠山の神御幣納め

　　　山は様々な実りを与えてくれ、稲作にとって欠かすことのできない水も山から流れてくることから、自分たちの衣食住を支える根源であり、すべての生産のもとは山にあると考えていました。山には大事な神様がいると考え、小さな祠や石に「山の神」を祀り、拝んできました。

　　　 野沢組では、赤滝・地獄谷・柄沢・塀後入・灯籠木峠の山の神を祀りっています。山で大事な作業を行うときには必ずお参りしてから山に入ります。

　１１月２３日頃　湯澤神社新嘗祭

　　　その年に収穫された新穀で作った酒や飯を氏神様に供え、五穀豊穣に感謝するとともに、自らも食する秋のお祭りです。

　１月１日　湯澤神社初詣

　　　 初詣は新年にお寺や神社を参拝して、昨年一年を無事に過ごせた感謝を伝えると共に新しい年の幸せを願う行事です。

　１月１５日　道祖神祭り（国重要無形民俗文化財）

　　　道祖神は子供の成長や子宝祈願などの対象として祀られています。道祖神祭りは、初子の祝い・厄年の祓い・良縁祈願などの性格をもち、火をめぐる攻防戦を伴う祭りは壮大な規模で行われます

　１月１６日　道祖神小豆焼き占い

# 　道祖神祭りの翌日に行う占い行事です。囲炉裏の燠（赤くおこった炭火）の上に鉄製の「かわらけ」を置き、その中に小豆を一粒入れて、その踊り具合で、その年の農作物や産業等の良し悪しを占います。

**（組織と組員について）**

　集落のことを「区」と呼び、中尾、新田、十王堂、秋葉、松葉、大湯、河原湯、麻釜、真湯、寺湯、横落の１１の区が、野沢組の代表である惣代の直轄組織として設けられ、各区は更に区域を分け「伍内」が作られ、それぞれに「区長」と「伍長」がおかれています。

　この区域に住所がある個人が組員となります。

　また、先に述べたように、季節的な営業をされている方や、野沢地区に住んでいないが、土地や建物を所有する方は、野沢組の賛助会員となり、協力をお願いしています。

※１１の区では独自の自治活動を行っており、組費とは別に各区ごとに「区費」の納入をお願いしています。